

キャッシュレス決済キャンペーンを実施します！

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起し、町内の店舗を支援するため、キャッシュレス決済サービス「PayPay」と連携したキャンペーンを実施します。

がんばろう播磨町！対象のお店で最大20%戻ってくるキャンペーン

▶問合せ 住民グループ ☎079 (435) 2364

期間中に対象店舗においてPayPayで支払うと、決済金額の最大20%が付与されます。(PayPayボーナスの付与)

1回あたりの付与上限
1,000円相当のPayPayボーナス
期間中の付与合計上限
5,000円相当のPayPayボーナス

※「PayPay残高」、「ヤフーカード（PayPayアプリに紐づけ）」、「PayPayあと払い（一括のみ）」による決済が対象です。

※クレジットカードの場合、ヤフーカード以外のクレジットカードを紐づけた場合、PayPayアプリを使わず、ヤフーカードで直接決済した場合は対象外です。

▶実施期間 3月1日（月）～31日（水）

▶対象店舗 町内のPayPay加盟店（キャンペーン対象店舗）



キャンペーン期間中はPayPayアプリ上「近くのお店」マップでご確認いただけます。（対象店舗はマップ上のアイコンに「応援」マークが付きます）

※PayPayアプリ上の「近くのお店」マップに店舗情報が表示されていない店舗は対象外となります。

▲このポスターが対象店舗の目印です

▶キャンペーンに関する問合せ

○利用者

PayPayカスタマーサポート窓口

☎0120 (990) 634 (年中無休24時間)

○事業者

・訪問で登録希望の場合

PayPay加盟店新規受付担当

☎080 (4838) 0800 (平日10:00～19:00)

・電話で登録希望の場合

PayPay加盟店新規受付センター

☎0120 (957) 640 (年中無休10:00～19:00)

播磨町の奨学金制度について

▶問合せ 教育総務グループ ☎079 (435) 0533
令和3年度の奨学金貸付申請の受付期間（予定）は、令和3年6月1日（火）～15日（火）です。
播磨町では、経済的理由により就学が困難な学生などに

1. 貸し付け対象となる人

播磨町に住所を有し、次のすべての要件を満たす人。

- 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校、各種学校、大学および短期大学など（ただし、大学院を除く。また、私立学校については学校法人が設置運営する学校に限る）に在学している人
- 経済的理由により修学が困難な人（教育委員会の定める基準があります。詳しくは6. 認定基準（所得基準）と7. 認定所得金額の算出方法をご覧ください）
- 修学意欲が盛んである人

2. 貸し付けされる額

区分	奨学金の額
国公立の高等学校	月額 17,000円
私立の高等学校	月額 29,000円
高等専門学校	国公立 月額 20,000円
	私立 月額 31,000円
専修学校	国公立 月額 17,000円
	私立 月額 29,000円
各種学校	月額 22,000円
大学・短期大学など（大学院を除く）	月額 30,000円 または50,000円 (自由選択)

※他の奨学金を受ける人は、その奨学金との合計金額が上記金額を超えない範囲となります。貸付額が上記金額以上の奨学金を受けている場合は、播磨町奨学金の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

3. 連帯保証人

貸し付けが決定した場合は、連帯保証人が2人必要となります。

- ・1人目 奨学生の父母
- ・2人目 次のⅠ、Ⅱの条件に全て当てはまる人

Ⅰ. 債務返済能力のある人

別住所で独立した生計を営み、債務返済能力のある人。返済能力を確認できるいずれかの書類を提出していただきます。

- ・所得証明書（給与所得者）
年間収入 ≥ 月賦返還額 × 12月 + 300万円
- ・事業所得者
年間所得 ≥ 月賦返還額 × 12月 + 200万円
- ・預貯金残高証明書 預金残高 ≥ 貸付予定総額
- ・固定資産評価証明書 評価額 ≥ 貸付予定総額

対して奨学金を貸し付けしています。

Ⅱ. 以下のいずれかに該当する人

- (ア) 奨学生の父母以外の4親等以内の親族で、20歳以上65歳未満の人
- (イ) (ア)に該当する人がいない場合は、20歳以上65歳未満の人
- (ウ) (イ)に該当する人がいない場合は、4親等以内の親族で65歳以上の人

4. 貸し付けされる時期

4月、8月、12月の3回に分けて奨学生本人名義の口座に振り込みます。
(ただし、貸付初年度は、8月、12月の2回とします)

5. 返還の方法

貸付期間終了後の翌月から起算して6ヵ月経過した月から、返還が始まります。

返還期間は、貸付年月の2倍の年月になります。

(例) 月額50,000円の貸し付けを4年間受けた場合は、月額25,000円を8年間で返還

※正当な理由がなく、期日までに返還しなかった場合、遅延損害金が加算されます。また、返還が滞った場合、貸付金額を一括返済していただく場合があります。

6. 認定基準（所得基準）

貸付希望者の父母など（父および母またはこれに代わって生計を維持する者をいいます）の収入・所得金額から算出される「認定所得金額」が「基準額」を下回れば認定することができます。

基準額（令和3年度）

区分	収入基準額	
	大学・専修学校 専門課程に在籍	その他の学校に 在籍
世帯人員	1人	139万円
	2人	198 //
	3人	212 //
	4人	229 //
	5人	239 //
	6人	250 //
	7人	262 //

7. 認定所得金額の算出方法

次の①所得金額から②特別控除額を引いたものが認定所得金額となります。

① 所得金額

父母などそれぞれの収入金額について、給与所得の場合は次の計算式により算出した控除額を差し引いて所得金額を求め、それらを合算します。

※給与所得以外は、所得金額（収入から経費を差し引いた額）を合算します。

(A) 収入金額の多い人

収入金額	控除額
268万円未満の場合	収入金額と同額
268万円以上400万円以下の場合	収入金額×0.2 +214万円
400万円を超え781万円以下の場合	収入金額×0.3 +174万円
781万円を超える場合	408万円

(B) 収入金額の少ない人

収入金額	控除額
65万円以下の場合	収入金額と同額
65万円を超え 180万円以下の場合	収入金額×0.4 (ただし、控除額が65万円未満の場合は65万円)
180万円を超え 360万円以下の場合	収入金額×0.3+18万円
360万円を超え 660万円以下の場合	収入金額×0.2+54万円
660万円を超え 1,000万円以下の場合	収入金額×0.1+120万円
1,000万円を超え 1,500万円以下の場合	収入金額×0.05+170万円
1,500万円を超える場合	245万円

② 特別控除額

貸付希望者以外に就学者のいる世帯や母子・父子世帯、障害のある人がいる世帯など特別の事情のある世帯については、世帯の状況に合わせて特別控除があります。詳しくは教育総務グループにお問い合わせください。

例

4人世帯

【父、母、兄（私立大学3年生）、奨学生（私立大学1年生）】

(収入金額)

父(600万)、母(350万)、兄(60万)、奨学生(0円)

(所得金額)

父 600万 - (600万×0.3+174万) = 246万円…㉞

母 350万 - (350万×0.3+18万) = 227万円…㉟

兄 (対象外) 0円…㉡

㉞+㉟+㉡=473万円 ㉠

(特別控除額)

兄 133万+奨学生 137万=270万円 ㉢

㉠-㉢=203万円<229万円(4人世帯の収入基準額)